

令和元年 12 月 27 日
長野県信用農業協同組合連合会

台風 19 号による被災者に対する災害対策型住宅ローンの取扱開始について 〔お知らせ〕

長野県 J Aバンクは、令和元年 10 月に発生した台風 19 号により被害を受けた組合員・利用者の皆さまに対する支援として、通常商品と比べ貸出利率（保証料率）の優遇や融資条件を緩和した災害対策型住宅ローンを取扱開始します。

一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。商品の概要につきましては以下のとおりです。

1. 取扱期間

令和 2 年 1 月 6 日（月）～令和 2 年 11 月 30 日（月）

2. 商品概要

資金使途	住宅の新築・購入、土地の購入、住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する住宅関連設備の設置等 <u>上記に加え、被災した住宅にかかる既借入住宅ローン・リフォームローンとの一本化（※）も可能（借換対象ローンは自 J A・他金融機関からの借入等、借入先を問わない）</u> ※一本化にあたっては、所定の条件があります。
融資金額	5,000 万円以内
融資利率	各 J A 所定の利率（ <u>通常の住宅ローンの融資利率から優遇</u> ）
保証料率	通常の住宅ローンの保証料率（各コース）から <u>一律年 0.025%優遇</u>
融資期間	35 年以内
担保	融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記
保証	長野県農業信用基金協会による保証

上記商品の詳細および返済額の試算・手数料等につきましては、お近くの J A 窓口までお問い合わせください。

【本件照会先】

○県内 J A 各店舗

長野県 J Aバンクホームページ（「お近くの J A を探す」）よりご確認ください。

○長野県信連相談窓口

長野県信連 J Aバンク統括部 電話 026-236-2065（担当：松橋）